

設 立 趣 旨 書

令和 8 年 6 月 20 日

特定非営利活動法人こころテラス

設立代表者 鈴木 あすか

1 趣旨

近年、不登校児童生徒数は全国的に増加を続けており、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。また、経済的困窮、家庭環境の変化、地域とのつながりの希薄化などにより、生きづらさや孤立を抱える子どもや家庭も増加しています。

私たちは栃木県栃木市において、フリースクールこころテラスの活動を通じ、不登校や学校生活に困難を抱える子どもたち、その保護者への支援に取り組んでまいりました。活動の中で、多様な学びの場や安心して過ごせる居場所、気軽に相談できる環境の必要性を強く感じています。

子どもたち一人ひとりが安心して過ごし、自らのペースで成長し、将来を選択できる社会を実現するためには、学校だけではなく地域全体で子どもを支える仕組みが必要です。

そこで私たちは、これまでの活動をさらに発展させ、公益性・継続性・透明性の高い運営を行うため、特定非営利活動法人こころテラスを設立することといたしました。

本法人は、フリースクール事業、子どもの居場所づくり事業、相談支援事業、子ども食堂事業、アウトリーチ支援事業等を実施し、子ども及びその保護者が安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

また、地域共生型子どもの居場所「たまな」の開設を目指し、地域住民、学校、行政、関係機関及び企業等との連携を図りながら、地域全体で子どもを支える環境づくりに取り組んでまいります。

以上の趣旨により、特定非営利活動法人こころテラスを設立しようとするものです。